産地産品商品化情報(1)

「㈱ポテトかいつか」と「生産者」の挑戦

安全・安心で美味しいサツマイモを食卓へ ~トレーサビリティの導入について~

株式会社ポテトかいつか 貝塚 照雄 サツマイモ生産者 飯塚 庄助

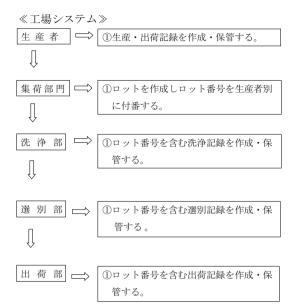
≪はじめに≫

これまで食品分野では、HACCPやISO 9000シリーズなどの導入に伴い、食品の衛 生管理や品質管理対策が様々な形で取り組 まれてきました。安全・安心な食品作りを 基本に躍進しつつあるなか、大手メーカー・ 老舗店などの偽装表示、消費期限の改ざん などの事件が発生し、消費者の食品に対す る信頼が崩れた。しかしその一方で、食品 の安全・安心に対する消費者の関心が高ま り、生産・製造・流通の各分野で食品の安 全性確保対策の一層の強化が求められてき ています。このような中で消費者に食品の 履歴に関わる情報を積極的に提供し、消費 者が安心して食品を購入できるようにす る。また、食品事故が発生した場合にもそ の原因究明や製品回収を容易にするトレー サビリティシステムを早急に導入すること が課題となっております。

≪集荷販売業者の取組 (㈱ポテトかいつか 貝塚照雄≫

昭和40年頃、茨城県出島地区(現かすみがうら市)では、サツマイモを生産する農家が多く景気が良かった。当時、私・貝塚照雄は農家の跡取りだったが、生産だけでは行き詰まる、生産販売を始めなければ今後がないと思った。盛んに生産されていた

サツマイモを商売にできないかと模索し集 荷販売を始めた。昼は各農家を回り芋の買 い付けを行い、夜は納品や新規顧客をさが して歩いた。当時は2tトラックで土の付 いたままの芋を販売していた。昭和50年に、 「株式会社かいつか商店」を設立し、十付 き芋を集荷し工場で洗浄・サイズ別に選 別を行い市場に出荷しました。この頃に、 キュアリング貯蔵が開発され40トンの貯蔵 ができるキュアリング倉庫を新築し年間 1,000トンのサツマイモ(農林1号50%、高 系14号50%) を市場に送り込むようになっ た。平成8年に「株式会社ポテトかいつ かしへ改組し、キュアリング倉庫の増築を 行い、平成19年には2.000トンの貯蔵設備 を整え年間の取扱量10,000トン(ベニアヅ マ97%・高系2%・紫芋1%) のサツマイ モを消費者に提供するようになった。消費 者に安全で安心なサツマイモを届けるため にどうしたらよいかと思案し、平成20年2 月に生産者から集荷を行う部門と工場での 洗浄部門・選別部門・出荷部門の各担当者 がトレーサビリティシステムに関する会議 をもち、関係者が共通認識(安全・安心で おいしいサツマイモを提供する)の下にト レーサビリティシステムの導入を効果的か つ効率的に推進していく取り決めを行っ た。最初に、サツマイモ生産者と一体とな り、現在消費者がいかに安全・安心なサツマイモを求めているかを再認識し生産管理 を徹底し、より良いサツマイモ作りを進め ていくことにした。



以上のガイドラインを作成し各部門と問題点を把握・解決しトレーサビリティシステムの導入を進めていくことに決定し現在は選別工程まで着手している。

≪生産現場では(生産者・飯塚庄助)≫

農業に従事して35年を迎える私・飯塚庄助はサツマイモー途です。(現在は100%ベニアズマ)。35年前は需要が多く、増産体制で販売する状態でした。現在はあらゆる面において、満たされ品質・素材へのこだわりを持つ傾向に見受けられます。近年、マスコミを通じて「環境」という言葉が報道されていますが、環境ということは人間がより快適に生活を営む上には重要なことと思います。特に日常生活をする上には「食が大事です」。青果物用サツマイモを生産する立場の農家としましては消費者に対し

て安全で安心できるサツマイモを提供する **責務があると思います。無登録農薬の問題** が発生してからは、特に消費者側の農産物 に対して安全・安心の提供が求められ、そ の基準が設定されたのがトレーサビリティ です。その対応に追われながらも、一段落 し平常な生産に戻ったところに、平成19年 5月より制度化されたポジティブリスト (残留農薬基準) の設定ということで食品 の安全性が高まってまいりました。生産者 と集荷・加工業者は同一品質で美味しい・ 安全・安心できるサツマイモを消費者に送 り届ける組織体系作りと生産努力をしなけ ればならないと思います。サツマイモを生 産していく上で肥料・農薬の使用等に充分 注意し、手順通りに栽培することが肝要で あり、また消費者に対しては生産物・生産 者・産地を情報開示して、信頼を高めるこ とが必要と考えています。上記のことを達 成するためには、担い手農家は集荷販売業 者と有機的に連携する必要があります。最 終的には業者と合同した生産法人を組織化 することも視野に入れる必要がありましょ う。それによって農家は契約農家、ひいて は法人農家として減農薬栽培や有機栽培を 実現するとともに、高齢化農家の農地有効 利用や地域環境美化にも貢献できるでしょ う。結果として法人化した農家には経営安 定と所得向上が、また集荷販売業者には同 品質商品の長期的確保が達成できると思わ れます。「今」農家は消費者・業者の要求 の変化に対応していかなければならない時 期です。そのためにもトレーサビリティの 確実な実行は意義があると話しているとこ ろです。